

# 全戸配布

令和7年8月1日

小諏訪自治会の皆様へ

小 諏 訪 自 治 会  
会 長 上 哲 也

## 災害時要支援者名簿の登録について

酷暑の候 皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より自治会活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、小諏訪自治会では沼津市の依頼により「災害時避難行動要支援者名簿」の作成をおこなっていますが、この度「災害時避難行動要支援者名簿」の全面改訂を行う運びとなりました。つきましては、自治会で作成する「災害時避難行動要支援者名簿」へ登録をご希望の方は、恐れ入りますが令和7年8月31日までに自治会長まで連絡をお願いいたします。

連絡をいただいた方へ、自治会より「避難行動要支援者名簿登録表」を送付させていただきますので、必要事項をご記入の上、すみやかにご返送いただきますよう、お願いいたします。

※既に「災害時避難行動要支援者名簿」に登録をいただいている方も、今回登録を希望する場合はあらためて連絡をお願いいたします。

※名簿への登録が災害時の支援を保証するものではなく、また自治会等支援者が避難に対する法的な責任や義務を負うものではないことをご了承ください。

※令和3年5月20日から、個別避難計画の作成が市町の努力義務となりました。現在沼津市では避難行動要支援者名簿の作成に加え、避難行動要支援者の個別避難計画作成に取り組んでいます。

避難行動要支援者名簿へ登録のお申し出

小諏訪自治会 会長 上 哲也 090-3303-9595

避難行動要支援者名簿についてのお問い合わせ

沼津市役所 福祉企画課 055-934-4825

【避難行動要支援者とは】(以下「要支援者」といいます。)

要配慮者（※）のうち、災害時や災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な人であり、災害から安全に避難するためには、家族や近隣住民など周囲の人による支援を必要とする人のことを言います。

（※）災害時、特に配慮や支援が必要となる人であり、高齢者、障がいのある人、乳幼児のほか、妊産婦、難病患者、旅行者、外国人などが対象となります。

### 【沼津市災害時要援護者避難支援計画における要支援者】

- ・ 要介護認定3以上を受けている人
- ・ 身体障害者手帳1級・2級を所持している人
- ・ 療育手帳Aを所持する人
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人
- ・ 特定医療費（指定難病）受給者証を所持している人、特定疾患医療受給者証を所持している人
- ・ 上記以外で避難行動に不安のある人

### 【名簿の作成について】 ※沼津市ホームページより抜粋

項目	同意者名簿 ※今回作成	全件名簿
作成者	自治会	沼津市
作成方法	要支援者の同意（申し出）	行政情報等を集約
使用目的	災害時：避難支援 平常時：避難訓練、見守り等	災害時：避難支援
使用制限	平常時から活用	災害時に限定
公開範囲	避難支援関係者	避難支援関係者・自衛隊・ 災害ボランティア等
更新	申し出の受付は随時実施	年1回の更新

### 【自治会で作成した名簿の公開範囲】

連合自治会、自主防災会、消防団、方面隊、地区社会福祉協議会、地区コミュニティ推進委員会、沼津市、警察署、消防署、沼津市社会福祉協議会

### 【自治会で作成した名簿の活用方法】

災害時の避難支援及び安否確認、防災訓練、その準備

名簿更新の為の確認作業、地域行事への参加の呼びかけ、日常の見守り活動